

## 第1回 和島地域委員会次第

日時：令和3年4月20日（火）

午後3時から

場所：和島保健センター

1階検診ホール

### 1 開 会

### 2 あいさつ

### 3 議 題

(1) 和島地域委員会正副委員長の選任について

(2) 新たなまちづくり体制の検討について **【資料1】**

(3) 令和3年度地域振興戦略部の新規業務について **【資料2】**

### 4 報 告

(1) 持続可能な行財政プランについて **【資料3】**

(2) 長岡北部新斎場（仮称）の進捗状況について **【資料4】**

### 5 その他

(1) 令和3年度和島支所主要事業等について **【資料5】**

### 6 閉 会

# 新たなまちづくり体制の検討について

目的：地域づくりを進める核としての「地域コミュニティ推進組織」の在り方を検討

時期：令和5年4月1日

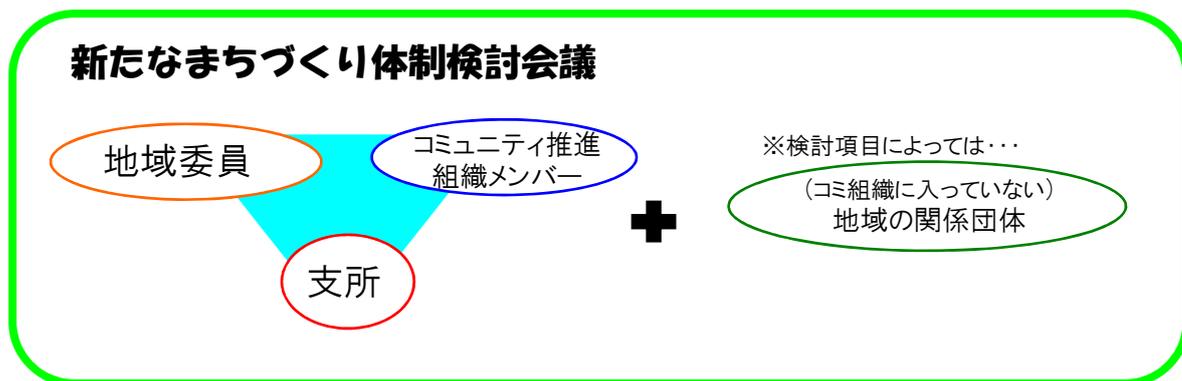
## 1 目指す地域づくりの姿

過疎高齢化の中でも、安全・安心に、生き生きと暮らし続けられる地域

## 2 検討の場

新たなまちづくり体制検討会議（会議運営：各支所）

- ・メンバーは地域委員と現コミュニティ推進組織関係者、支所
- ・地域委員には報酬費（地域委員会分科会費）、コミュニティ推進組織関係者には同額の謝金を支払う



## 3 検討内容

下記①～③を実現するために必要な体制・人材・予算と支所の係わり方を検討する。

### ① 【地域委員会で行ってきたこと】

- ・まちづくりの提案（地域振興策の検討、地域課題に対する解決策の議論）

### ② 【コミュニティ推進組織の自主活動】

- ・地域の特性に合わせてコミュニティ推進組織でやりたいこと、やるべきこと

### ③ 【市（行政）からの依頼事項】

- ・本市の施策に関する事項についての協議
- ・市からお願いする新たな業務

※現在、コミュニティ推進組織がない地域（越路・山古志・和島）は、R5 スタートを前提にコミュニティ推進組織をつくる

## 令和3年度 地域振興戦略部の新規事業について

### 1 地域の「宝」、歴史・文化等の更なる伝承・活用の検討

#### 目的

人口減少や過疎化が進行するなか、オール長岡として、改めて支所地域の歴史文化的資源などの地域資源を掘り起こし、体系的に整理、評価の見直しや付加を行うことで各地域のアイデンティティを確立し、より一層、地域の誇りや自信の醸成・活性化につなげる。

#### 提言集(完成イメージ)

《越路地域》

| 活用方法 \ 分類   | 歴史           | 自然        | 民俗   | イベント・祭                | ... |
|-------------|--------------|-----------|------|-----------------------|-----|
| アイデンティティ・誇り | もみじ園         | ○○        | ●●   |                       |     |
| 観光・交流人口     | もみじ園<br>長谷川邸 | ホテル       | 宝徳稻荷 | もみじ祭り<br>ていしゃば<br>フェス |     |
| 地域振興・活性化    |              | ホテル<br>○○ |      | ▲▲                    |     |
| 教育          |              | ホテル       |      |                       |     |
| ...         |              |           |      |                       |     |

- ・●●を観光・交流分野でも活用できるのではないか。
- ・▲▲を.....。
- ・○○を.....。

### 2 持続的な地域づくり団体支援補助金について

#### 目的・内容

人口減少・高齢化が進む中でも、地域の安心安全と生き生きとした暮らしを持続可能にするため、地域共通の課題解決に寄与する新事業を継続的に行う団体を支援します。これにより、支所やコミセンとともに地域の担い手となる団体を確保します。

⇒全支所地域で展開し、1支所地域1団体を支援

#### 支援内容

- ・初動の2年間、人件費及び事業費を支援します。

## 1 「持続可能な行財政運営プラン」とは

人口減少・少子高齢化、技術革新、自然災害の頻発化や新型コロナウイルスの感染拡大など、社会全体がこれまで経験したことのない大きな変化に直面し、**行財政運営の変革が急務**となっています。

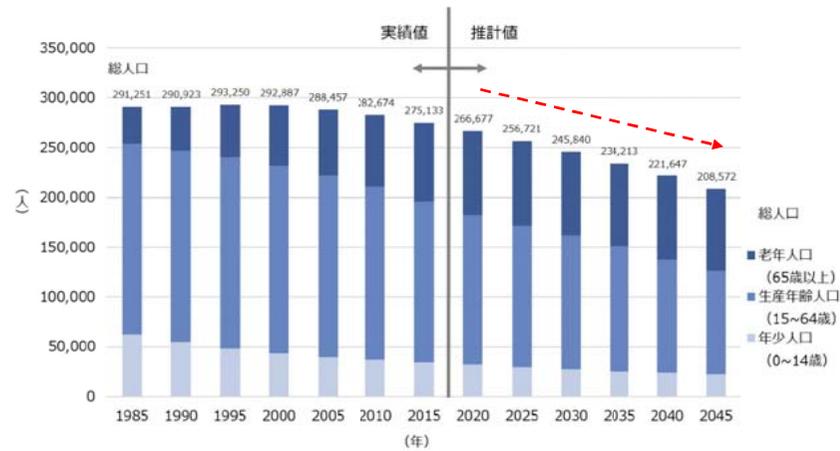
市の財政は、今はまだ危機的な状況ではありませんが、人口減少・少子高齢化による税収の伸び悩みや地方交付税の減少、社会保障関連経費の増加が顕著になってきています。

今後もこうした傾向が続きますが、そうした状況であっても、**将来にわたり、市民の安全・安心な暮らしを守りながら、経済の活性化や地域の活力維持につながる人材育成と未来への投資を行っていかねばなりません。**

こうしたことから、**今後も健全な財政を堅持するとともに、社会の変化に合わせて市民サービスを充実させていくため、このたび、基本的な考え方と5年間（令和3～7年度）の取組を「持続可能な行財政運営プラン」としてまとめました。**

【グラフ1】長岡市の人口の将来推計

人口は、すでに約20年前から減少局面に入っています。  
今後さらに減少し、25年後には20万人程度（約20%減）となる予想です。  
特に、働き盛り世代やその子どもたちの層が著しく減少することが見込まれています。



総務省「国勢調査」（1985年～2015年）・国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2020年～2045年）より



「プラン」は、こちらからもご覧いただけます。

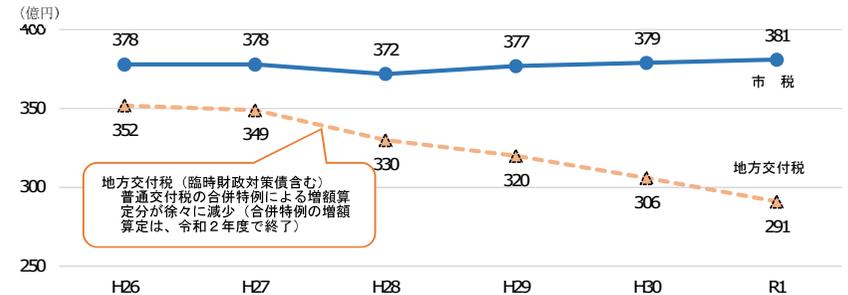
<URL>

<https://www.city.nagaoka.niigata.jp/shisei/cat/e01/kai/kaku/expert.html>

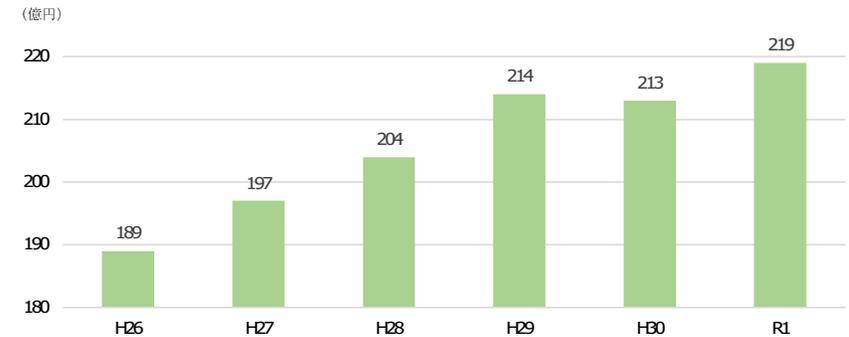
<QRコード>



【グラフ2】主要収入（市税・地方交付税）の推移



【グラフ3】社会保障関連経費（扶助費）の推移



## 2 6つの視点で行財政運営を再構築します

- ① イノベーションによる新しい価値の創造
- ② 時代のニーズの変化に対応したサービスの高質化
- ③ 効率性・生産性の高い行政運営
- ④ 人口減少に対応した行財政運営の再構築
- ⑤ 民間企業・市民等のノウハウや技術の活用
- ⑥ 公平な負担と財源確保

### 3 5つの柱で取り組みます

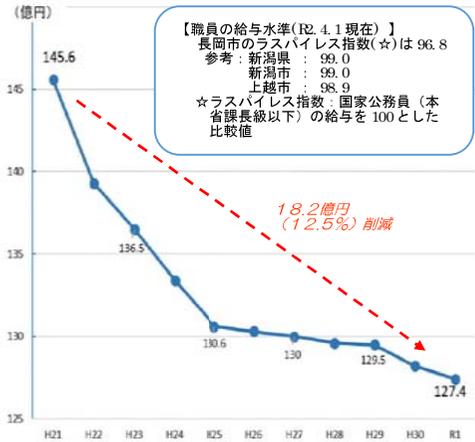
#### 柱1 持続可能な行政運営を実現する体制の構築 (効果見込み額 7.7億円)

効率性や生産性を向上させ、限られた職員数でも質の高いサービスを提供し、課題にもしつかり対応し続けられる市役所の体制を構築します。

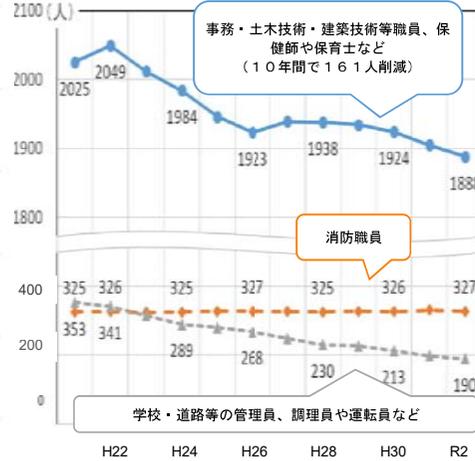
<主な取組>

- 事務の効率化、集約化及び拠点化の促進
- 支所の事務の集約化・拠点化にあわせ、多様な地域活動を支援する体制の整備
- 今後の人口減少を踏まえ、正規職員75人程度及び非正規職員75人程度をさらに削減
- 行政事務のデジタル化等によるサービスの向上と事務処理の効率化
- 外郭団体の事業や職員数の見直し

【グラフ4】職員人件費の推移の状況 (普通会計)



【グラフ5】職員数の推移の状況



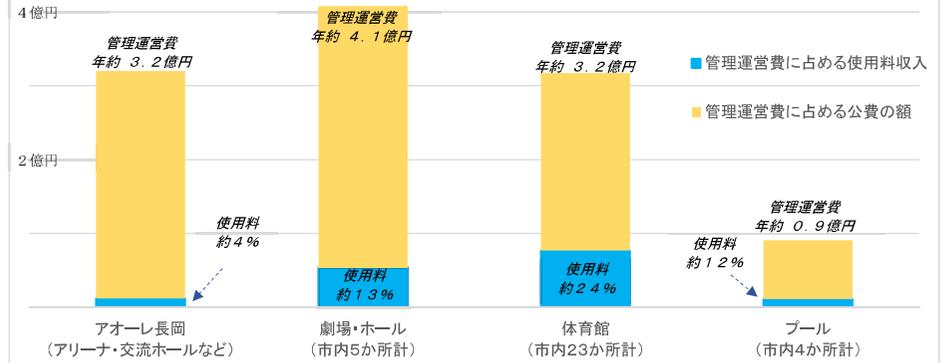
#### 柱2 適正な受益者負担と多様な財源の確保 (効果見込み額 7.4億円)

受益者の負担と公費支出のバランスを適切に保つ観点から、使用料・手数料などを見直していきます。また、市有財産の利活用等を通じ多様な財源を確保します。

<主な取組>

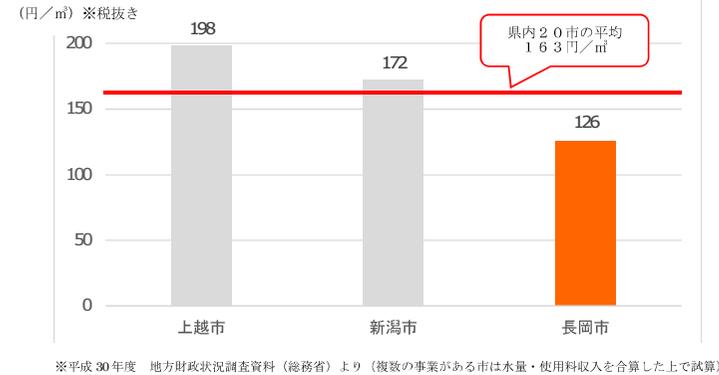
- 公共施設の使用料や手数料の改定
- 下水道使用料の改定、水道料金の改定の検討
- 未利用地の売却
- ふるさと納税や有料広告などの募集

【グラフ6】公共施設の管理運営費と使用料収入の現状



例示した施設に限らず、施設の管理運営には多額の公費(税金)が投入されています。人口や財源の減少が今後も予想されている中、施設を「使う人」と「使わない人」の公平性の確保が課題となってきました。

【グラフ7】下水道使用料の現状 (県内20市との比較)



汚水処理(各家庭や店舗・企業の生活排水の浄化処理)の費用は、受益者(使用者)が使用料で負担することが原則ですが、使用料収入だけでは処理費を賄うことが出来ず、今後、設備や施設の更新費用も捻出できなくなってくるおそれが生じてきました。

#### 柱3 限りある経営資源の最適な配分、地域等との連携と協働

(効果見込み額 2.0億円)

市民ニーズ等の変化に合わせ、事務事業を絶えず見直し、必要性や緊急性がより高い事業に財源を配分します。また、市民や各種団体等の特性や強みを活かしながら連携・協働し、地域共生社会の実現を目指します。

<主な取組>

- 事務事業の見直し
- 市民サービス窓口の運営体制の見直し
- 社会環境や時代のニーズの変化に応じたイベント支援や補助金の再構築
- コミュニティ推進組織を核に地域と行政が連携・協働する体制づくり
- 雇用や地域活力の維持拡大の視点を踏まえた業務委託や民営化等の推進

## 柱4 人口減少などに対応した公共施設の適正管理（効果見込み額 3.1億円）

高齢化や人口減少に伴う市民負担の増加を踏まえ、施設の機能統合や縮小・廃止、管理運営の効率化等を進めます。また、こうした取組を通じ、地域の活力維持などに向けた新たな未来への投資につなげていきます。

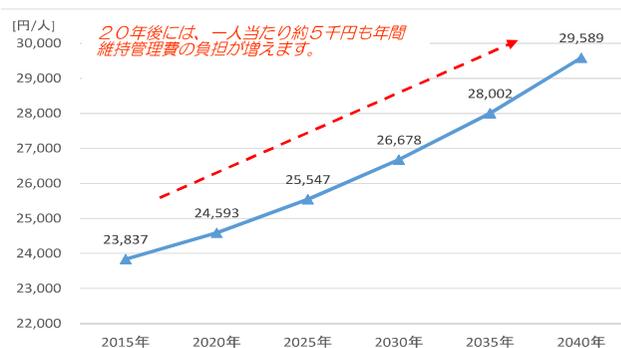
＜主な取組＞

- 高齢者福祉施設の入浴サービスの段階的廃止（右記参照）
- 観光、スポーツ、産業振興施設等の廃止・縮小、運営方法の見直しや民営化（右記参照）
- 学校・保育園等の機能及び規模の見直し
- その他（各施設の開館日・時間帯等の見直しや警備方法の変更など）

【グラフ8】 人口一人当たりの公共施設及び庁舎等の面積の現状  
（三大都市圏以外の施行時特例市との比較）



【グラフ9】 人口一人当たりの公共施設等の維持管理費の将来推計  
～現状の施設数を維持した場合～



## ＜今後5年間の対象施設＞

### 1 高齢者福祉施設の入浴サービスの段階的廃止

老人福祉センター（長岡ロングライフセンター、高齢者センターけさじろ・まきやま・ふそき・みやうち）  
老人憩いの家（さくらの家、日枝の里、はすはな荘、夕映荘）  
地域福祉センター（山古志地域福祉センターなごみ苑）  
その他の高齢者福祉施設（高齢者コミュニティセンターゆきわり荘）

### 2 観光、スポーツ、産業振興施設等の廃止・縮小、運営方法の見直しや民営化

#### ア 観光施設

東山ファミリーランド、ニュータウンいこいの広場、榊山自然公園、巴ヶ丘自然公園、自然休養地四季の里古志、小国商工物産館、道の駅良寛の里わしま（美術館ゾーン）、道院自然ふれあいの森、杜々の森名水公園、とちおふるさと交流広場、うまみち森林公園、川口総合交流拠点施設、和島オートキャンプ場等

#### イ スポーツ施設

乙吉運動広場、東山テニス場、第2スポーツ広場、北部運動公園、三島体育センター、和島体育館、寺泊体育館、塩谷運動広場、スキー場、悠久山プール等

#### ウ 産業振興施設

サンライフ長岡、ふるさと体験農業センター、職業技能センター、内水面漁業振興施設、長岡市特産品加工所

#### エ その他施設

大手通り地下駐車場、郷土史料館、文書資料室、各地域資料館、ゲストハウス坂井邸、ながおか市民センター、放置自転車等保管庫、幸町証明発行コーナー、幸町分室、ニュータウン廃棄物パイプライン施設、障害者地域交流センターふれあいときめきハウスほか3施設、地区公民館、教職員住宅、栃尾市民会館、川口文化会館、小国斎場、寺泊斎場、川口斎場等

## 柱5 人材育成と未来への投資

※本プランでは、未来への投資等による効果額（税収増等）は見込んでいません。

持続可能な行財政運営の実現には、経済成長による所得向上や税収の維持・拡大等を図っていくことが大切なため、財政収支の均衡が図られる規模の範囲内で、将来の長岡を担う人材の育成や未来への投資も実施していきます。

実施にあたっては、既存の事業・施設の見直しや費用対効果の検討を十分行います。

### <主な取組>

- 時代を切り開き、将来の長岡を担う人材の育成
- 人や企業を集めるために必要な投資（新たに整備する施設の管理運営費は、機能継承や統廃合する既存施設の経費の範囲内に収めます）
- 施設の統廃合や縮小と合わせ、収益性向上や活力維持に向けた新規投資の検討
- 安全で豊かな生活を送り続けるためのハード・ソフト両面の環境整備

## 4 取組実施による今後5年間の財政見通し

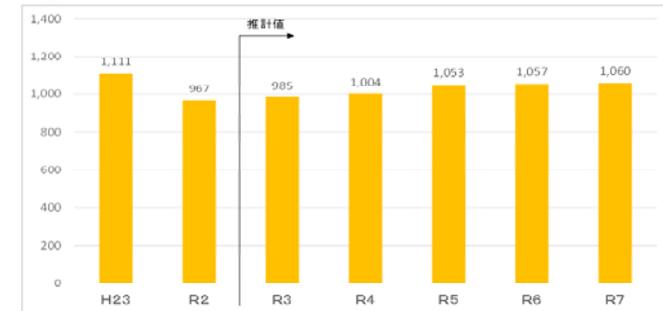
- 財政収支試算では、プランの取組（改善効果見込み総額 約20億円）を着実に実施していくことで、収支均衡を図ることが可能となります。
- 建設地方債残高や財政指標は上昇する見込みですが、健全な水準を概ね維持できる見込みです。
- 令和8年度以降も、地方債残高や財政指標の動向を注視し、適正な規模の範囲内で事業を実施していきます。

### ア 財政収支試算（プランの取組反映後の令和3年度当初予算に基づく試算）（単位：億円）

| 区 分                                  | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|--------------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 歳 入 A                                | 1,297 | 1,333 | 1,330 | 1,264 | 1,259 |
| 歳 出 B                                | 1,302 | 1,343 | 1,343 | 1,280 | 1,277 |
| 収支差引 (A-B) C                         | ▲5    | ▲10   | ▲13   | ▲16   | ▲18   |
| 柱1～4の取組実施による改善効果見込み額<br>(令和2年度との比較額) |       | 10    | 13    | 17    | 20    |
| 令和4年度以降効果見込み額<br>(令和3年度との比較額) D      | —     | 5     | 8     | 12    | 15    |
| 執行時の予算節減等 E                          | 5     | 5     | 5     | 5     | 5     |
| 決算時の収支差引<br>(C+D+E)                  | 0     | 0     | 0     | 1     | 2     |
| 財政調整基金の年度末残高                         | 47    | 47    | 47    | 48    | 50    |

### イ 建設地方債残高の見通し

（単位：億円）



### ウ 財政指標

| 区 分        | 平成23年度 | 令和元年度 | 今後5年間の動向 | 早期健全化基準※3 | 県内20市平均 |
|------------|--------|-------|----------|-----------|---------|
| 実質公債費比率 ※1 | 15.0%  | 5.5%  | + 1～2%   | 25.0%     | 10.4%   |
| 将来負担比率 ※2  | 98.2%  | 74.6% | + 40～60% | 350.0%    | 109.6%  |

※1 実質公債費比率：市税等の一般財源の総額に対する当年度の実質的な地方債返済額の割合

※2 将来負担比率：市税等の一般財源の総額に対する将来負担が見込まれる実質的な負債の総額の割合

※3 早期健全化基準：国から財政健全化に向けた取組を求められる基準

## 5 行程表

取組の柱ごとに、主な取組と年度別の効果見込み額をまとめています。  
令和7年度までの5年間、この行程表により進捗を管理していきます。

| 柱                               | 項目                                     | 取組                   | R3        | R4  | R5   | R6  | R7  |     |
|---------------------------------|--|----------------------|-----------|-----|------|-----|-----|-----|
| 《7つの柱 1》<br>持続可能な行政運営を実現する体制の構築 | 組織                                     | ①大課制、班体制への移行         | 実施        |     |      |     |     |     |
|                                 |  | ②支所機能の見直し            | 検討        | 実施  |      |     |     |     |
|                                 | 定員管理                                   | ①職員数の削減              | 実施(採用抑制)  |     |      |     |     |     |
|                                 |  | ②技能労務職の業務の民間委託等      | 実施        |     |      |     |     |     |
|                                 |  | ③消防団員定数の適正化          | 条例改正      | 実施  |      |     |     |     |
|                                 | 効率性と生産性の向上                             | ①事務処理の自動化・効率化        | 実施        |     |      |     |     |     |
|                                 |  | ②リモートワーク、テレビ会議の拡大    | 実施        |     |      |     |     |     |
|                                 |  | ③事務処理・文書のデジタル化、電子決裁化 | 実施        |     |      |     |     |     |
|                                 | 職員の能力開発と意欲向上                           | ①人材育成方針・研修内容の見直し     | 検討        | 実施  | 継続検討 |     |     |     |
|                                 | 外郭団体等の経営効率化及び自主財源の確保                   | ①外郭団体の今後のあり方検討       | 検討・実施     |     |      |     |     |     |
|                                 |  | ②外郭団体の定員管理           | 検討・実施     |     |      |     |     |     |
|                                 |  | ③寺泊老人ホーム組合の見直し       | 諸課題の検討・実施 |     |      |     |     |     |
|                                 | 改善効果見込み額(単位:億円)<br>(R2年度と比較した改善効果見込み額) |                      |           | 1.6 | 2.9  | 3.9 | 6.7 | 7.7 |

| 柱                          | 項目  | 取組                          | R3                | R4     | R5     | R6            | R7  |     |
|----------------------------|---|-----------------------------|-------------------|--------|--------|---------------|-----|-----|
| 《7つの柱 2》<br>適正な受益者負担と財源の確保 | 使用料・手数料の見直し   | ①施設使用料の改定                   | 条例改正              | 実施     | 定期的な検証 |               |     |     |
|                            |   | ②手数料の改定                     | 条例改正(R3.3議会)、実施   | 定期的な検証 |        |               |     |     |
|                            |   | ③まちなか公共施設の非営利使用料の見直し        | 検討                |        | 条例改正   | 実施            |     |     |
|                            |   | ④行政財産目的外使用料の改定              | 条例改正              | 実施     |        |               |     |     |
|                            | 公営企業の経営健全化  | ①下水道使用料の段階的改定               | 条例改正(3年ごとの見直しも規定) | 実施     |        | 条例改正(料金表の見直し) | 実施  |     |
|                            |   | ②水道料金の改定                    | 検討・条例改正           |        |        |               |     |     |
|                            | 多様な財源の確保  | ①未利用地の売却                    | ゲストハウス坂井邸等売却      | 実施     |        |               |     |     |
|                            |   | ②ふるさと納税、クラウドファンディング等による財源確保 | 実施                |        |        |               |     |     |
|                            | 改善効果見込み額(単位:億円)<br>(R2年度と比較した改善効果見込み額)<br>※未利用地の売却益など一時的な効果見込み額は計上していません。 |                             |                   | 0.4    | 3.2    | 5.3           | 5.3 | 7.4 |

| 柱                                     | 項目  | 取組                      | R3                | R4            | R5  | R6  | R7  |     |
|---------------------------------------|---|-------------------------|-------------------|---------------|-----|-----|-----|-----|
| 《7つの柱 3》<br>限りある経営資源の最適な配分、地域等との連携と協働 | 事務事業や行政サービスの最適化と高質化                                     | ①事務事業の見直し               | 実施                |               |     |     |     |     |
|                                       |   | ②市民サービス窓口の見直し           | 幸町証明発行コーナー廃止      | さらなる見直しの検討、実施 |     |     |     |     |
|                                       |   | ③児童クラブのあり方の検討           | 検討                |               | 実施  |     |     |     |
|                                       | イベント支援や補助金の再構築  | ①補助金の見直し                | 実施                |               |     |     |     |     |
|                                       |   | ①アウトソーシングの推進            | 実施                |               |     |     |     |     |
|                                       |   | 市民や民間事業者等との連携と協働による地域経営 | ②地域課題の民間事業者との共同対応 | 実施            |     |     |     |     |
|                                       | ③コミュニティ推進組織を核に地域と行政が連携・協働できる地域づくりの体制について地域委員会のあり方とともに検討 |                         | 検討                | 実施            |     |     |     |     |
|                                       | 改善効果見込み額(単位:億円)<br>(R2年度と比較した改善効果見込み額)                  |                         |                   | 1.4           | 1.5 | 1.7 | 1.9 | 2.0 |

| 柱                                | 項目                                     | 取組                              | R3                     | R4    | R5        | R6        | R7  |     |
|----------------------------------|--|---------------------------------|------------------------|-------|-----------|-----------|-----|-----|
| 《ブラの柱 4》<br>人口減少などに対応した公共施設の適正管理 | 施設の縮小、廃止等                              | ①高齢者福祉施設における入浴サービスの段階的廃止        | 実施                     |       |           |           |     |     |
|                                  |  | ②産業振興施設の廃止又は機能の縮小               | 実施                     |       |           |           |     |     |
|                                  |  | ③観光施設の廃止、機能の縮小又は運営方法の見直し        | 実施                     |       |           |           |     |     |
|                                  |  | ④小規模なスポーツ施設の廃止又は機能の縮小           | 実施                     |       |           |           |     |     |
|                                  |  | ⑤大手通り地下駐車場の適正規模への縮小             | 検討                     |       | 実施        |           |     |     |
|                                  |  | ⑥スキー場のあり方の検討                    | 夏季営業見直し                | 検討    |           | 検討に基づく見直し |     |     |
|                                  |  | ⑦郷土史料館、文書資料室のあり方の検討及び地域資料館等の集約  | 検討・実施                  |       |           |           |     |     |
|                                  |  | ⑧その他施設の廃止、機能の縮小を含めたあり方の検討       | 実施                     |       |           |           |     |     |
|                                  | 民営化の推進・民間サービス等の活用                      | ①悠久山プールのあり方の検討                  | 検討                     |       | 検討に基づく見直し |           |     |     |
|                                  |  | ②川口総合交流拠点施設、和島オートキャンプ場の民間譲渡等の検討 | 検討                     | 実施    |           |           |     |     |
|                                  |  | ③保育園の民営化                        | 検討                     |       | 実施        | 継続検討      |     |     |
|                                  | 集約による効率的・効果的なサービスの提供                   | ①学校や保育園等の機能及び規模の見直し、統廃合の検討      | 保育園の統廃合の検討、実施          |       |           |           |     |     |
|                                  |  |                                 | 学校の機能・規模の見直し、学校の統廃合の検討 |       |           |           |     |     |
|                                  |  | ②学校給食調理場の見直し                    | 検討                     | 準備・実施 |           |           |     |     |
|                                  |  | ③学校プールの共同利用                     | 実施                     |       |           |           |     |     |
|                                  | 施設の管理運営方法の適正化                          | ④小規模畜場の統廃合の検討                   | 検討                     |       |           |           |     |     |
|                                  |  | ①庁舎警備の見直し                       | 実施                     |       |           |           |     |     |
|                                  |  | ②公共施設の開館日・開館時間の見直し              | 実施                     |       |           |           |     |     |
|                                  |  | ③電力入札など、管理運営の不断の見直し             | 実施                     |       |           |           |     |     |
|                                  | 改善効果見込み額（単位：億円）<br>（R2年度と比較した改善効果見込み額） |                                 |                        | 1.2   | 2.5       | 2.5       | 3.0 | 3.1 |

| 柱                       | 項目   | 取組                                     | R3    | R4  | R5   | R6   | R7   |      |
|-------------------------|--|--|-------|-----|------|------|------|------|
| 《ブラの柱 5》<br>人材育成と未来への投資 | 人材の育成  | ①夢を描き志をたてて生き抜く人材の育成                    | 実施    |     |      |      |      |      |
|                         |  | ②ICTを活用した人材教育の推進                       | 実施    |     |      |      |      |      |
|                         |  | ③米百俵ブレイス（仮称）を活用した時代の変化に対応できる人材の育成      |       |     | 建設   |      | 実施   |      |
|                         | 未来への投資   | ①NaDeC構想と産業イノベーション、カーボンニュートラルに向けた取組の推進 | 実施    |     |      |      |      |      |
|                         |  | ②米百俵ブレイス（仮称）への産業・労働支援機能の集約及び拠点化        |       | 建設  |      |      | 実施   |      |
|                         |  | ③新たな産業団地の整備やIT系企業等の誘致                  | 実施    |     |      |      |      |      |
|                         |  | ④情報発信・観光交流拠点の整備                        | 実施    |     |      |      |      |      |
|                         |  | ⑤広域幹線道路の整備                             | 実施    |     |      |      |      |      |
|                         |  | ⑥地域コミュニティの強化に向けた環境整備                   | 実施    |     |      |      |      |      |
|                         |  | ⑦収益性向上と活力維持に向けた新たな投資の戦略的検討             | 検討、実施 |     |      |      |      |      |
|                         | 安全で豊かな生活環境の整備  | ①中之島新ごみ処理施設（仮称）の整備                     | 建設    |     |      |      | 運営   |      |
|                         |  | ②学校施設の長寿命化対策と適切な維持管理                   | 実施    |     |      |      |      |      |
|                         |  | ③生活道路の整備と適切な維持管理                       | 実施    |     |      |      |      |      |
|                         |  | ④ハード・ソフト両面からの効率的・効果的な雨水対策              | 実施    |     |      |      |      |      |
|                         |  | ⑤健康・福祉、教育・子育てなどのサービス拡充と新たな課題への対応       | 実施    |     |      |      |      |      |
|                         | 改善効果見込み額（単位：億円）<br>（R2年度と比較した改善効果見込み額）   |  |       | 4.6 | 10.1 | 13.4 | 16.9 | 20.2 |
|                         | 改善効果見込み額合計（単位：億円）<br>（R2年度と比較した改善効果見込み額の合計）<br>※未利用地の売却益など一時的な効果見込み額は計上していません。 |  |       | 4.6 | 10.1 | 13.4 | 16.9 | 20.2 |

令和 3 年 4 月 2 0 日  
長岡市市民協働推進部市民課

## 長岡市北部斎場の建設について

### 1 事業の趣旨

長岡市北部地域(寺泊、和島、与板、中之島、三島の各地域)と、出雲崎町が使用している与板無憂苑斎場(昭和 49 年築)、寺泊斎場(昭和 39 年築)の老朽化が進んでいます。また同地域では、今後も年間 500~600 件の火葬需要が見込まれます。そのため両斎場を統合し、新たに斎場を建設するものです。

### 2 建設予定地

和島地域荒巻区内(別添地図参照)

### 3 施設の規模

栃尾斎場(平成 29 年築)と同等規模を想定  
敷地面積約 2 万 m<sup>2</sup> 建物面積約 1,000 m<sup>2</sup>  
火葬炉 3 炉 年間約 600~650 体の火葬能力

### 4 建設の動き

令和 2 年度から事業に着手。令和 10 年度を目途に供用開始するべく、準備を進めます。

令和 2 年度は、用地測量、土木基本設計を実施し、令和 3 年度は用地買収の手続きを開始します。また建設手法、運営手法については、測量などの調査結果等を踏まえて、今後具体的な検討を進めます。

与板斎場は新斎場が稼働するまでの間、業務を継続します。寺泊斎場は当面の間業務を継続しますが、施設の老朽化具合をみながら、閉場時期について地域と協議したいと考えております。

(長岡市北部) 和島地域荒巻区内



# 長岡市北部斎場について

## 長岡の北部地域には、新しい斎場が必要です

### 現施設が老朽化、最新設備に更新する必要があります

現在、長岡北部地域（下図参照）には、「与板無憂苑斎場」と「寺泊斎場」の2つの斎場があります。この2つの斎場は建築されてから40年を超え、施設の老朽化が進み火葬炉も小規模な修繕を繰り返しながら運用しています。また、与板無憂苑斎場は新潟県の土砂災害特別警戒区域に存在します。

一方で、現在、長岡北部地域では、年間500件以上の火葬が行われており、今後も同じくらいの火葬需要が見込まれます。

このため、地域の火葬の需要を満たすため、2つの斎場を統合して新たな斎場を整備するものです。



与板無憂苑斎場



寺泊斎場

## 統合斎場の建設予定地選定の考え方

長岡北部地域の中心に位置する場所で、土地の条件や生活環境への影響等を考慮して選定しました

長岡北部地域全域からの利用のしやすさを考えて、地域の中心部を対象としていくつかのまとまった土地を候補地としました。

その上で、以下の選定条件を設定し、比較評価して適地を選びました。

### 選定条件評価項目

| 検討項目    | 視点                      |
|---------|-------------------------|
| ①土地基盤   | ・地層（地盤）からみた敷地の安全性       |
| ②土地利用条件 | ・十分な広さがあるか<br>・法律の規制の有無 |
| ③災害リスク  | ・自然災害（土砂災害・洪水）発生リスク     |
| ④インフラ整備 | ・幹線道路からのアクセス、上下水道等の状況   |
| ⑤生活環境   | ・森林や農地及び既存集落の状況         |
| ⑥使用圏域   | ・斎場利用地域のほぼ中心にある         |



## 現代の斎場は…

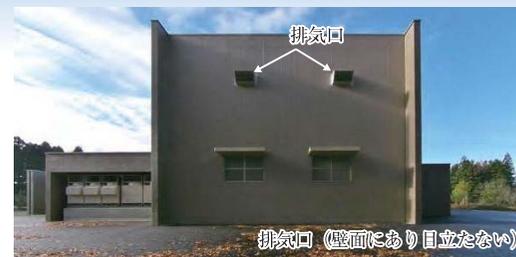
### 昔の火葬場と全く違います

斎場は、故人と遺族が最後のお別れをする場所で、誰もが必ず利用する公共施設です。

現在の斎場は周囲の環境に配慮したきれいで清潔なつくりとなっています。

火葬炉は燃焼ガスを高温で2回燃焼させるため、施設外に出る排気は環境に配慮したものととなります。また、高性能の集塵機を使って環境に影響のある物質の放出を防ぎます。

このため、昔のような煙突はなく、外部に臭いや煙は一切もれません。建物の景観にも配慮しています。



排気口（壁面にあり目立たない）



待合ロビーと告別室（イメージ）

## 新斎場の基本コンセプト

- 1) 周辺住民の生活環境に配慮
- 2) 人生の終焉の場にふさわしい設え
- 3) 人と自然環境にやさしい
- 4) 管理運営しやすい
- 5) 災害に強く、安全性や快適性に配慮



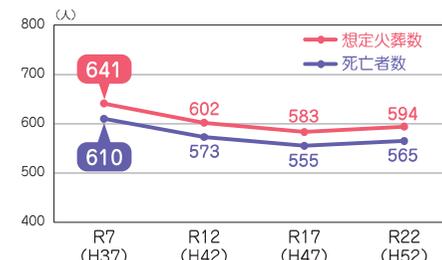
斎場外観（イメージ）

## 計画される斎場施設（火葬炉の数）は

### 今後の地域の火葬需要を推計して3基とします

北部地域を含め長岡市の人口は、今後も減少が想定されます。少子化の影響から地域内の高齢化は進みますが、地域内で亡くなる方の人数も今後は徐々に減少する見込みです。

令和17年以降は、年間555～610人が亡くなると想定されます。また、他地域からの受け入れを加えて、最多の年で641件の火葬を想定します。



長岡北部地域の死亡者数及び火葬件数の推計

### ■ 1日当たりの火葬数

火葬数最多の年（641件を想定） **1日平均：約2件**（641件÷年間稼働日数302日） **1日最大：6件**（火葬炉3基を2回稼働）

令和3年度和島支所主要事業一覧表

資料 5

| No. | 事業名                 | 事業種類<br>(ハード・ソフト) | 新規<br>継続 | 事業期間<br>( - ) | 予算額(千円)    | 概要  | 支所<br>担当課               |
|-----|---------------------|-------------------|----------|---------------|------------|---|-------------------------|
| 1   | 地域の宝磨き上げ事業          | ソフト               | 継続       | (H27-)        | 2,979      | 「良寛・貞心尼とはちすば通り」・「越後鉄道と住雲園」・「村岡城址周辺」の3つの「宝」の活動団体の連携強化、企画提言、共通事業等を和島の宝地域づくりネットワーク会議が実施する。<br>また、地域の特色に応じた柔軟な対応とするため、ふるさと創生基金事業と一体化し実施する。<br><br>・良寛さまPR事業<br>・住雲園庭園整備事業<br>・村岡城址雪割草保護活動等<br>・花街道わしま事業<br>・島崎の魅力発信事業 | 地域振興・<br>市民生活課          |
| 2   | 住民サービス緊急対応事業        | ハード               | 継続       | (R3)          | (全体)20,000 | 各地域の住民要望や地域課題に迅速かつ弾力的に対応  | 地域振興・<br>市民生活課          |
| 3   | 斎場整備事業              | ハード               | 新規       | (R2-)         | 7,150      | 北部地域斎場(仮称)、用地取得及び地積測量図作成委託  | 市民課<br>地域振興・<br>市民生活課   |
| 4   | 一般観光事業              | ソフト               | 新規       | (R3)          | 700        | 良寛の里美術館 良寛没後190年企画特別展(R2コロナ禍で中止したもの)  | 産業建設課                   |
| 5   | 観光施設整備事業            | ハード               | 継続       | (R3)          |            | 道の駅良寛の里わしま<br>・良寛の里美術館展示室トプライト改修工事ほか2件<br><br>和島オートキャンプ場<br>・高圧ケーブル改修工事、水中タービンポンプ改修工事ほか1件   | 産業建設課                   |
| 6   | 生活基盤整備事業            | ハード               | 継続       | (R3)          |            | 生活道路の補修、拡幅改良、河川整備等 10箇所<br><br>・舗装補修(島崎ほか L=200m、小島谷 L=40m)<br>・道路新設改良 道路改良等(両高 L=100m、和島中沢 L=100m、<br>城之丘 L=110m、小島谷 L=130m、島崎 L=100m)<br>・消雪施設等整備(荒巻 L=80m、島崎 L=173m)<br>・準用河川整備(下富岡川 L=140m)                   | 産業建設課                   |
| 7   | 公共交通等確保維持事業         | ソフト               | 継続       | (R2-)         | 6,600      | デマンド型乗合タクシー運行(～9月実証運行、10月～本格運行予定)   | 産業建設課                   |
| 8   | 災害応急復旧対策事業費「地域の救急箱」 | ハード               | 継続       | (R3)          | (全体)12,000 | 小規模災害の初動に迅速に対応  | 地域振興・<br>市民生活課          |
| 9   | 八幡林官衙遺跡等活用発信事業      | ソフト               | 継続       | (R3)          | 1,448      | 出土品再整理  | 科学博物館<br>地域振興・<br>市民生活課 |